日光国立公園認定ガイド認定制度実施要領

（趣旨）

第１条 この要領は、日光国立公園認定ガイド認定制度実施要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、日光国立公園認定ガイド（以下、「認定ガイド」という。）の認定等を行うにあたり、必要な事項を定めるものとする。

（試験の実施）

第２条 知事は、要綱第６条第１項の規定による日光国立公園認定ガイド試験（以下「試験」という。）の期日、場所その他試験の実施に関し必要な事項について、あらかじめ県ホームページにより公表するものとする。

２　試験は、実技試験及び筆記試験により日光国立公園自然ガイド協会長（以下、「ガイド協会長」という。）が実施するものとする。

３　試験の内容及び合格基準等については、知事が別途定めるものとする。

（受験の申込）

第３条 試験を受けようとする者は、日光国立公園認定ガイド試験受験申込書（様式第１号）に別表に掲げる書類を添えて、ガイド協会長に提出しなければならない。

２　前項の受付期間は、試験実施日の 50 日前から 14 日前まで（ただし、受付期間の最終日が週休日または休日にあたるときは、その前日まで）とする。

なお、知事の判断により、これによらないことも可能とする。

３　ガイド協会長は、第１項の提出書類について、要綱第３条別表１及び２に掲げる要件を満たしていることを審査し、その結果を知事に報告するものとする。

４　ガイド協会長は、前項の審査の結果、受験資格を満たしていることが認められた者には、受験票（様式第２号）を送付する。

５　試験の受験料は、無料とする。

（試験の運営）

第４条 試験会場における受付事務は、時間を厳守する。ただし、試験開始後 30 分以内に来場した場合に限り受験を認める。その場合、当該受験者の試験の運営については、他の受験者と同様の試験運営の中で対応することとし、当該受験者の終了時刻を遅れた時間に相当する時間分延伸する等特別な対応はしない。

（災害等による試験を受験できなかった者に対する特例）

第５条 災害等やむを得ない事由により試験を受験できなかった者に係る試験については、別途日時を定め実施する。

（試験の免除）

第６条 実技試験に合格した者のうち、筆記試験を不合格となった者は、翌年度以降の実技試験を免除することとし、実技試験を合格したものと見なすことができる。

（合否の通知）

第７条 ガイド協会長は、実技試験または筆記試験ごとに合否の判定を行い、その試験の結果について、知事に報告するものとする。

２　前項の報告を受けた知事は、各試験の最終日の翌日から 14 日以内（県の休日は含まない。）に、試験を受けた者に対し、その結果を日光国立公園認定ガイド試験結果通知書（様式第３号）により通知するとともに、県ホームページにおいて、合格者の受験番号を公表するものとする。

（試験結果の提供）

第８条 試験結果の提供に係る手続き等については、知事が別途定めるものとする。

（認定の申請）

第９条 実技試験及び筆記試験ともに合格した者は、要綱第９条第１項の規定に基づき、日光国立公園認定ガイド認定申請書（様式第４号。以下「認定申請書」という。）をガイド協会長に申請することができる。

２　ガイド協会長は、前項の申請書について審査した結果を、知事に報告するとともに、日光国立公園認定ガイド認定証の作成を行うものとする。

（認定）

第 10 条 知事は、前項のガイド協会長から報告があったものについて、申請者が認定ガイドとなる資格を有し、かつ、認定ガイドとして業務を適正に行うことができる者であると認めたときは、その者を日光国立公園認定ガイド認定者名簿（様式第５号）に登載するものとし、申請者に日光国立公園認定ガイド認定証（様式第６－１号。以下、「認定証」という。）及び日光国立公園認定ガイド認定ワッペン（様式第６－２号。以下、「認定ワッペン」という。）を交付する。

２　知事は、前項の審査の結果、申請者が認定ガイドとして業務を適正に行うことができない者であると認めたときは、その理由を付し、認定申請書を申請者に返却するものとする。

（更新の要件）

第 11 条 要綱第 10 条第２項の規定により更新をしようとする者は、要綱第 3 条第 1 項に掲げる要件をすべて満たさなければならない。

（更新）

第 12 条 要綱第 10 条第２項の規定による申請は、認定申請書に別表に掲げる書類を添えて、ガイド協会長に提出しなければならない。

２　ガイド協会長は、前項に定める申請があったときは、必要書類等を確認し、要件等を満たしていることを審査し、その結果を知事に報告する。

３　知事は、前項のガイド協会長から報告があったものについて、申請者が認定ガイドと

なる資格を有し、かつ、引き続き認定ガイドとして業務を適正に行うことができる者であると認めたときは、申請者に認定証を交付する。

（認定分野の追加、取下げ）

第 13 条 要綱第 12 条の規定による申請は、日光国立公園認定ガイド認定内容変更申請書（様式第７号）に次に掲げる書類を添えてガイド協会長に提出しなければならない。

(1) 追加しようとする分野に係る要綱別表１に定める資格証又は研修の修了証等の写し

(2) 追加しようとする分野に係る要綱別表１に定めるガイド従事日数が確認出来る書類

２ ガイド協会長は、前項に定める申請があったときは、必要書類等を確認し、要件等を満たしていることを審査し、その結果を知事に報告する。

３ 知事は、前項のガイド協会長から報告があった追加又は取下げようとする分野について、要件を満たしていることが認められ、引き続き認定ガイドとして業務を適正に行うことができる者であると認めたときは、申請者に認定証を交付する。

４ 認定ガイドは、第３項の規定による認定証の交付を受けたときは、遅滞なく、従前の認定証等を知事に返納しなければならない。

（認定証の書換え、再交付）

第 14 条 要綱第 13 条第１項及び第２項の規定による認定証の書換え・交付の申請は、日光国立公園認定ガイド認定証書換え・再交付申請書（様式第８号）に、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定める書類を添えてガイド協会長に提出しなければならない。

(1) 氏名、住所を変更した場合には、運転免許証等その事実が分かるもの及び認定証

(2) 認定証を亡失し、又は滅失した場合には、運転免許証等申込者本人であることが確認できる書類の写し

(3) 認定証を著しく汚損し、又は破損した場合には、認定証

(4) ワッペンの追加交付を希望する場合は、認定証の写し

２ ガイド協会長は、前項に定める申請があったときは、必要書類等を確認し、要件等を満たしていることを審査し、その結果を知事に報告する。

３ 知事は、前項のガイド協会長から報告があったものについて、申請者が引き続き認定ガイドとして業務を適正に行うことができる者であると認めたときは、申請者に認定証等を交付する。

４ 認定ガイドは、第１項の申請をした後、亡失した認定証を発見したときは、遅滞なく、これを知事に返納しなければならない。

（認定の取消の通知等）

第 15 条 知事は、要綱第 14 条第１項から第４項までの規定により認定ガイドの認定を取消し、又は認定ガイドの名称の使用の停止を命じたときは、理由を付し、その旨を認定の取消又は名称の使用の停止の処分を受けた者に通知するものとする。

２　要綱第 14 条第１項又は第２項の規定により認定ガイドの認定を取消し、又は認定ガイド名所の使用の停止を命じられた者は、前項の通知を受けた日から起算して 10 日以内に、認定証（認定の有効期限を超えたものを除く。次条において同じ。）及びワッペンを知事に返納しなければならない。

（業務廃止等の届出）

第 16 条 要綱第 14 条第１項の規定による届出は、日光国立公園認定ガイド業務廃止等届（様式第９号）に認定証及びワッペンを添えて行わなければならない。

（情報の公開）

第 17 条 知事は、認定ガイドの同意を得た次の情報を公開できるものとする。

(1)　氏名

(2)　連絡先

(3)　認定分野、主な活動エリア

(4)　外国語能力

(5)　写真

(6)　その他知事が必要と認める事項

（個人情報の取扱）

第 18 条 知事は、要領第３条及び第条及び第９条から 17 条までの規定により申請、届出等のあった個人情報については、認定ガイドの認定等の目的以外では利用しないこととする。

（手数料）

第 19 条 第 9 条及び 12 条から 14 条の規定による申請に係る手数料は、別途ガイド協会長が定めるものとする。

２ 前項の手数料は、ガイド協会長へ納めるものとする。

（補則）

第 20 条 この要領に定めるもののほか、この要領の施行に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

（施行期日）

１　この要領は、令和６（2024）年 10 月 24 日から施行する。

２　この要領は、令和７（2025）年 ９月 19 日から適用する。

３　この要領は、令和８（2026）年 11 月 17 日から適用する。

別表（要領第３条関係）

No.	提出書類	詳 細
1	日光国立公園認定ガイド試験申込書	様式１ ※顔写真については、申請前３月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のものを添付すること
2	本人確認書類	運転免許証、旅券、健康保険証、マイナンバーカードの写しのいずれか一つ ※マイナンバーカードについては、個人番号は削除の上、提出すること。
3	WFA（ベーシック）修了証の写し	一般社団法人ウィルダネスメディカルアソシエイツジャパン（WMA JAPAN）によるWFA（ベーシック）の講習の修了証の写しを提出すること（ただし、有効期限内であること。）。 なお、令和８年度申込者に当たっては、受験申込時において当該講習を修了していない場合には、令和９年３月３１日までに講習を修了し、修了後速やかに日光国立公園自然ガイド協会宛て修了証を提出することとし、試験申込み時には、以下に定める救急法修了証の写しを提出すること。 ⑴日本赤十字社による救急法救急員養成講習の受講証又は、救急法指導員養成講習の受講証 ⑵消防長（消防本部を置かない市町村については、市町村長。）が交付した上級救命講習の修了証又は、応急手当指導員講習の認定証なお、上記救急法の講習等については、受験申込時を基準として直近３年以内に受講していること（講習の修了証に有効期限がある場合は、その期限内であること。）を証するものであること。 期限までにWFA（ベーシック）の講習を修了せず、修了証を提出しなかった場合には、認定を取り消すものとする。
4	Leave No Traceレベル１講習修了証の 写し	特定非営利活動法人リーブノートレースジャパンによる、レベル１講習の修了証の写しを提出すること（有効期限内であること。）。 なお、令和８年度申込者に当たっては、受験申込時において当該講習を修了していない場合には、令和９年３月３１日までに講習を修了し、修了後速やかに日光国立公園自然ガイド協会宛て修了証を提出すること。 期限までに講習を修了せず、修了証を提出しなかった場合には、認定を取り消すものとする。
5	認定分野毎のガイド要件の定めるガイド催行実績が確認できる書類	出勤簿の写し等認定分野毎のガイド催行実績が確認できる書類を提出すること。
6	作文	別途指定するテーマについて提出する。テーマは県ホームページにて公表する。 ※日光国立公園でのガイド歴３年以上の者は免除。
7	その他	その他知事が必要と認めるもの

様式第１号

日光国立公園認定ガイド試験受験申込書

令和　　年　　月　　日

日光国立公園自然ガイド協会長　様

日光国立公園認定ガイド認定要領第３条第１項の規定により申請します。

ふりがな 氏　　名	
生年月日	昭・平　　年　　月　　日

顔写真
（3 ㎝×4 ㎝）

※メール申込の場合は顔写真の画像ファイルをメールにて添付ください

住　　所	〒　　－
勤務先・所属先	
日光国立公園でのガイド歴	年　　か月
電　　話	自宅・勤務先 携帯
メールアドレス	
試験日程	【実技試験】 令和９(2027)年１月８日（金）（栃木県県民の森） ※過去に実技試験合格した方は下記□をチェックしてください。 □実技試験合格（R　　年度） 【筆記試験】 令和９(2027)年２月３日（水）　（栃木県庁北別館）

１　認定希望分野（✓をつけてください）

□ネイチャー　□登山（夏山）　□登山（冬山）　□バックカントリー　□サイクリング
□パドリング（□カヌー □カヤック □スタンドアップパドル）
□ウォーターアドベンチャー(□キャニオニング □シャワークライミング □リバートレッキング)
□ラフティング　□フィッシング

2　認定分野に係るガイド催行実績（他の地域でのガイド実績も含む）

認定希望分野	直近3年間のガイド従事日数を記載すること ※直近3年間とは、申込日から起算して過去3年間を指す。 ※ガイド従事日数が分かる書類（出勤簿、シフト表、予約データの写し等）を提出すること。
	1年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 2年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 3年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間
	1年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 2年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 3年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間
	1年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 2年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 3年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間

3　取得済資格

分　野	資格名	認定年月日	有効期限	未取得の場合
救命救急	※いずれかに〇をつけてください WFA・WAFA・WFR	年　月　日	年　月　日	
環境倫理	※いずれかに〇をつけてください Leave No Trace レベル1・レベル2・レベル3	年　月　日	年　月　日	
他アウトドアガイド資格		年　月　日	年　月　日	

（備考）　記入欄が不足する場合は、別紙(任意)を作成し添付してください。

4　外国語対応能力

項目	実績
インバウンド向けツアー催行実績（申込日から起算して過去1年間の催行回数）	回

外国語ガイド能力	【英語】※いずれかに✓をつけてください ☐ Grade3：英語で高いレベルでのガイディングが可能 TOEIC945 点以上、英検準 1 級以上 ☐ Grade2：英語でツアーの安全な催行が可能。 TOEIC785 点以上、英検 2 級以上又は英語でのツアー催行実績あり ☐ Grade1：各言語で単語を繋げながら、コミュニケーションを取ることが可能。 TOEIC550 点以上、英検準 2 級以上 【その他外国語】※資格、検定について記載してください

私は、日光国立公園認定ガイド制度実施等要綱第５条（欠格事由）に該当しないことを誓約します。

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第５条　次の各号のいずれかに該当する者は、日光国立公園認定ガイドとなることができない。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者

(2) 第 14 条第３項第１号、３号又は第４項の規定により認定を抹消され、当該認定の抹消の日から起算して２年を経過しない者

（様式第2号）

令和　年度日光国立公園認定ガイド試験受験票

氏名	
試験日時	
試験会場	
受験番号	
認定希望分野	

受験時の留意点

1. 試験当日は、〇時〇分までに会場へお越しください。
2. 試験会場へのアクセスは下記をご参照ください。

〇〇

〇〇

3. 持ち物　筆記用具、受験票
4. 実技試験を通過した方に、別途筆記試験の受験のご案内をいたします。

お問い合わせ先

■日光国立公園自然ガイド協会（事務局：栃木県自然環境課）

電話番号：028-623-3206

Email：shizen-kankyou@pref.tochigi.lg.jp

様式第３号

自環第〇〇号
年　　月　　日

日光国立公園認定ガイド試験結果通知書

栃木県自然環境課長　〇〇　〇〇

日光国立公園認定ガイド制度実施要領第７条に基づき、日光国立公園認定ガイド試験（〇〇）の結果を通知します。

受験番号	
氏名	
合否	

試験結果（点数等）の開示を希望される場合は、下記までご連絡ください。

＜連絡先＞

栃木県環境森林部自然環境課　自然公園担当

電話 028-623-3206　　メール　shizen-kankyou@pref.tochigi.lg.jp

申出のできる人	提供期間	提供する内容（試験結果）
〇〇試験受験者	〇〇試験合格発表の日から 30 日間	

※メールによりお問い合わせいただく場合には、メール本文に、氏名、住所、生年月日、受験番号を明記のうえ、ご連絡ください。

※試験結果は、メールにより送付いたします。

自然公園担当
栃木県宇都宮市塙田 1-1-20　12 階
TEL 028-623-3206
E-mail　shizen-kankyou@pref.tochigi.lg.jp

様式第 4 号

日光国立公園認定ガイド認定申請書(新規・更新)

令和　　年　　月　　日

日光国立公園自然ガイド協会長　様

日光国立公園認定ガイド制度実施要領（第 9 条第 1 項・第 12 条第 1 項）に基づき、日光国立公園認定ガイドの認定を申請します。

※新規申請の場合は、第 9 条第 1 項に、更新申請の場合は、第 12 条第 1 項に〇をつけること。

■申請者

ふりがな 氏　　名	
生年月日 【非公開】	昭・平　　年　　月　　日

住　　所 【非公開】	〒　　-
勤務先・所属先	
日光国立公園でのガイド歴	年　　か月
電　　話	【非公開番号】 【公開用番号】 ※番号が同じ場合はいずれか記載ください。
メールアドレス	
健康状態 【非公開】	（確認の上、✓をつけてください） □認定申請時点において、ガイドの催行に当たり、健康状態に問題はありません。

※1 申請者の写真（申請前３月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景のもの）を電子データで添付ください。

■認定申請分野（✓をつけてください）

□登山（夏山）　□登山（冬山）　□バックカントリー　□ネイチャー　□サイクリング□パドリング（□カヌー □カヤック □スタンドアップパドル） □ウォーターアドベンチャー（□キャニオニング □シャワークライミング □リバートレッキング） □ラフティング　□フィッシング

■取得済資格等

分　野	資格名	認定年月日	有効期限	未取得の場合
救命 救急	※いずれかに〇をつけてください WFA・WAFA・WFR	年　月　日	年　月　日	※以下の救急法修了証を提出すること □日本赤十字社による救急法救急員養成講習の受講証又は救急法指導員養成講習の受講証 □消防長が交付した上級救命講習の修了証又は応急手当指導員講習の認定証
環境 倫理	※いずれかに〇をつけてください Leave No Trace レベル 1・レベル 2・レベル 3	年　月　日	年　月　日	
他アウトドアガイド資格		年　月　日	年　月　日	
SDGｓに関する取組実績等	（実績等がある場合には記載してください）			

■公開情報記入欄

右項を確認のうえ、✓をつけてください。	□本申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。また、本申請書の記載事項及び写真データ（【非公開】部分を除く）について、知事が公開することに同意します。
主にガイドを行っているエリアに✓をつけてください。	□日光（世界遺産周辺、中禅寺湖畔、奥日光湯元・光徳、片品） □鬼怒川（鬼怒川・川治温泉、湯西川・川俣・奥鬼怒） □那須（那須高原。那須温泉郷、板室温泉、甲子） □塩原（塩原温泉郷、八方ヶ原）
外国語によるガイド能力	【英語】※いずれかに✓をつけてください □　Grade3：英語で高いレベルでのガイディングが可能。 TOEIC945 点以上、英検準 1 級以上 □　Grade2：英語でツアーの安全な催行が可能。 TOEIC785 点以上、英検 2 級以上又は英語でのツアー催行実績あり □　Grade1：各言語で単語を繋げながら、コミュニケーションを取ることが可能。 TOEIC550 点以上、英検準 2 級以上

外国語によるガイド能力	【その他外国語】※資格、検定について記載してください
ホームページアドレス	
Facebook アカウント名	
YouTube アカウント名	
Instagram アカウント名	
X（旧 Twitter）アカウント名	
LINE アカウント名	
その他 SNS アカウント名	
旅行者等への自己紹介（キャリア・受賞歴） ￥※**日本語** 200 文字以内	
旅行者等への自己紹介（キャリア・受賞歴） ※**英語** 200 文字以内	※記載がない場合、上記日本語による記載内容を機械英訳し、公開することを承認したものとして取り扱います。
旅行者等へのアピール（得意分野・フィールド）※**日本語** 200 文字以内	
旅行者等へのアピール（得意分野・フィールド）※**英語** 200 文字以内	※記載がない場合、上記日本語による記載内容を機械英訳し、公開することを承認したものとして取り扱います。

様式第５号

日光国立公園認定ガイド認定者名簿

認定番号	氏名（シメイ）	生年月日	住所	電話番号	メールアドレス	所　属	認定分野	認定年月日	有効期限	取得資格						備　考（変更、更新等の履歴等を記載）
										救急救命（種別）	認定年月日	有効期限	環境倫理（種別）	認定年月日	有効期限	
001																
002																
003																
004																
005																
006																
007																
008																
009																
010																
011																
012																
013																
014																
015																
016																
017																
018																
019																
020																

様式第６－１号

認定番号　000

日光国立公園認定ガイド

NIKKO　NATIONAL　PARK PROFESSIONAL　ADVENTURE GUIDE

認定分野

氏　　名　　様

あなたは、日光国立公園での豊富な
ガイド経験、知識、優れたガイディング
能力を有しているものと認められるため、
ここに日光国立公園認定ガイドとして
認定します。

令和〇年〇月〇日

栃木県知事　〇〇〇〇

有効期限　令和〇年〇月〇日

様式第６－２号


CERTIFIED
NIKKO
NATIONAL PARK
Looking Forward
to 100 Years
Certification
Number
000
PROFESSIONAL ADVENTURE GUIDE

様式第 7 号

日光国立公園認定ガイド認定内容変更申請書

令和　　年　　月　　日

日光国立公園自然ガイド協会長　様

日光国立公園認定ガイドの認定内容を変更したいので、日光国立公園認定ガイド認定等制度実施要領第 13 条の規定により申請します。

■申請者

ふりがな 氏　　名	（　　）
生年月日	昭・平　　年　　月　　日
住　　所	〒　　-
勤務先・所属先	
電　　話	自宅・勤務先 携帯
メールアドレス	

■追加を希望する分野（✓をつけてください）

□登山（夏山）　□登山（冬山）　□バックカントリー　□ネイチャー
□サイクリング　□パドリング（□カヌー □カヤック □スタンドアップパドル）
□ウォーターアドベンチャー（□キャニオニング □シャワークライミング □リバートレッキング）
□ラフティング　□フィッシング

■取下げを希望する分野（✓をつけてください）

□登山（夏山）　□登山（冬山）　□バックカントリー　□ネイチャー
□サイクリング　□パドリング（□カヌー □カヤック □スタンドアップパドル）
□ウォーターアドベンチャー（□キャニオニング □シャワークライミング □リバートレッキング）
□ラフティング　□フィッシング

■追加を希望する認定分野に係るガイド催行実績（他の地域でのガイド実績も含む）

認定希望分野	直近3年間のガイド従事日数を記載すること ※直近3年間とは、申込日から起算して過去3年間を指す。 ※ガイド従事日数が分かる書類（出勤簿、シフト表、予約データの写し等）を提出すること。
	１年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 ２年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 ３年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間
	１年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 ２年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 ３年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間
	１年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 ２年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間 ３年目（　年　月　日～　年　月　日）：　　日間

私は、日光国立公園認定ガイド制度実施等要綱第５条（欠格事由）に該当しないことを誓約します。

署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

第５条　次の各号のいずれかに該当する者は、日光国立公園認定ガイドとなることができない。
(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者
(2) 第14条第３項第１号、第３号又は第４項の規定により認定を抹消され、当該認定の抹消の日から起算して２年を経過しない者

様式第８号

日光国立公園認定ガイド認定証等書換え・再交付等申請書

令和　　年　　月　　日

日光国立公園自然ガイド協会長　様

次の理由のとおり、申請します。

■申請理由（※✓を入れてください。）

□　日光国立公園認定ガイド認定証の書換え（要綱第 13 条第 1 項）
□　日光国立公園認定ガイド認定証の再交付（要綱第 13 条第 1 項）
□　日光国立公園認定ガイド認定ワッペンの追加交付（要綱第 13 条第 2 項）

■申請者

ふりがな 氏　　名	（　　）　【変更の有無】 有・無
生年月日	昭・平　　年　　月　　日
住　　所	〒　　－　　【変更の有無】 有・無
勤務先・所属先	
電　　話	自宅・勤務先 携帯

■変更前　※氏名、住所に変更があった場合のみ記入してください。

ふりがな 氏　　名	（　　）
住　　所	〒　　－

■送付先

住　　所	※住所と同じであれば、記載不要です。 〒　　－

■変更前理由　※認定証書換えの場合

■再交付理由（亡失、損傷等）※ 認定証再交付の場合

■追加交付理由及び枚数　※ワッペンの追加交付の場合

様式第９号

日光国立公園認定ガイド業務廃止等届

令和　　年　　月　　日

日光国立公園自然ガイド協会長　様

日光国立公園認定ガイドの（　業務を廃止　・　認定を辞退　）したいので、日光国立公園認定ガイド認定等制度実施要領第 16 条第 1 項の規定により、次のとおり届け出ます。

■届出者

ふりがな 氏　　名	（　　）
生年月日	昭・平　　年　　月　　日
住　　所	〒　　-
勤務先・所属先	
電　　話	自宅・勤務先 携帯

１　認定分野名

認定分野名	認定年月日	認定番号	有効期限
	年　月　日	第　　号	年　月　日
	年　月　日	第　　号	年　月　日
	年　月　日	第　　号	年　月　日
	年　月　日	第　　号	年　月　日
	年　月　日	第　　号	年　月　日

(備考)　記入欄が不足する場合は、別紙(任意)を作成し添付してください。

２　業務廃止又は認定辞退理由